

第4回屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会 議事録

日時	令和7年7月18日（金）14:00～15:30	
場所	屋久島町役場本庁 2階会議室	
参加者	屋久島町議会 総務文教常任委員長 榎 光徳 屋久島観光協会 総務委員長 満園 茂 屋久島観光協会 理事 松田 浩和 屋久島町商工会 事務局長 橘 誠也 屋久島町商工会 青年部副部長 藤山 征宣 口永良部島 地区選出委員 池添 慧 公益財団法人 屋久島環境文化財団 事業課長 濱崎 寿仁 熊手支庁屋久島事務所 総務企画課参事付 中村 美穂 屋久島町 産業振興課 統括係長 川崎 勝也 屋久島町 政策推進課 統括係長 羽生 尚博	
内容	0. 事前報告 事務局： 事前の報告で、策定支援事業者ですけれども、航空機のトラブルで2人来る予定でしたが、1人が飛行機の中、1人が鹿児島空港内のWEB会議ができる場所からの参加となっております。 1. 開会 事務局： ただいまから、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会の第4回会議を開会させていただきます。まず、事務局からの報告をいたします。本日本日お配りしている委員名簿をご覧ください。各団体の総会におきまして委員の改選などにより担当者会の委員の変更があります。まず、屋久島観光協会理事の松田浩和さん、屋久島町商工会青年部の副部長の藤山征宣さんの以上のお二方です。新たに委員に委嘱させていただいた方におかれましては、机上に委嘱状を配布しております。ご確認の上、お受け取りくださいますようお願いいたします。 次に、追加資料についてです。本日、「資料3」として、前回の骨子案から変更した箇所を記載した資料をお配りしています。また、これにより会次第も変更となっておりますので差替えをお配りしています。2つ目が口永良部島の観光アンケートの集計結果をお配りしています。ご確認をお願いします。 2. 協議事項 事務局： それでは、会次第2「協議事項」です。ここからの進行は、屋久島町観光基本計画策定	

委員会設置要綱第7条第4項により、策定委員会委員長の副町長に今回の議長として指名された屋久島町産業振興課の統括係長である川崎勝也さんをお願いします。よろしくお願いします。

議長：

それでは早速ですが、協議事項に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：

今回提案の骨子案の第2稿につきましては、前回のこの会議でご意見をいただきました事項や策定委員会でご意見をいただきました事項などを反映させるとともに、新たに「第4章 施策と具体的な取組」を追加して提案をしております。説明については、第1章から第3章までの前回との変更点を私の方で説明をし、第4章については策定支援事業者にオンラインで説明を行っていただきます。

それでは、第1章から第3章までの前回からの変更箇所を説明いたします。

【資料3により前回の骨子案からの修正点について説明】

続きまして、第4章からは策定支援事業者に行っていただきます。

策定支援事業者：

それでは第4章について説明をさせていただきます。

【施策や取組案について説明を行った】

- ・第4章「施策と具体的な取組」について、施策体系をはじめ、基本方針1～3に基づく基本施策とそれぞれの主な取組を整理しました。基本方針1「持続可能な観光地域づくり」においては持続可能な観光を構成する環境、社会文化、経済に関連する施策、基本方針2「戦略的な観光誘客」においてはインバウンド客と国内客それぞれに関連する施策、基本方針3「しくみづくり」においては基本方針1・2の基盤となる施策を位置付けました。

事務局：

事務局からの説明は以上になります。

議長：

ただいまの事務局からの説明を受けまして、皆さんの方から何かご意見ございませんか。

委員：

主な取組に挙げられている内容についてイメージを教えてくださいと思います。多言語対応の拡充について、観光コンシェルジュの確保・育成はどのような職員をどこに配置するイメージなのか教えてくださいと思います。また、基本施策5の1の企業研修旅行の受入などについて想定している企業があれば教えてください。次に、基本施策6の1で「アンケート調査等による観光客との双方向のコミュニケーション」は、アンケートをどのように行い、それをどのように活かしていくかのイメージがあるのか教えてくださいと思います。最後に、基本施策7の2の「ガイドや事業者におけるルールづくり」とあるんですけど、これはどのようなイメージか教えてください。以上です。

事務局：

まず、観光コンシェルジュの育成につきましては、現在、インバウンドの方が多くなっているんですが十分に対応ができていないと感じておりまして、観光協会の方にインバウンド部会というものが今年度から立ち上がるというようなことを聞いておりますので、そこと連携しながら、観光に特化して里も案内できるような知識を持った方々の育成に努めたいと考えております。企業研修につきましては、別な会議での提案としてあったのですが、熊本県菊陽町に TSMC の半導体生産工場が建ったということで、屋久島町と菊陽町は姉妹盟約を締結しておりますので、その工場の方々を屋久島に受け入れる企業研修をしてはどうかという意見をいただきましたので、そのようなことを考えております。続いて、基本施策 6 の 1 の「観光客向けルールやマナー啓発の強化」ということにつきましては、観光協会の方で 30 年ビジョンというのをつくられておりまして、今後、具体的な内容を詰めていくということですので、町としても連携、注視しながら屋久島町を訪れる観光客の方々のルールやマナーの啓発に努めていきたいと考えているところです。あと、基本施策 7 の 2 の「ガイドや事業者におけるルールづくり」につきましては、先ほどと同じような回答にはなるんですが、観光協会の 30 年ビジョンについて、今年から具体的な施策検討に入られると聞いておりますので、そこと協力しながら進めていこうと考えているところです。

委員：

インバウンドの観光コンシェルジュについては、具体的にどこに配置されるとかの想定はありますか。

事務局

具体的な協議は今からなんですけれども、少なくとも観光協会の窓口とかには必要かなと思っておりまして、財源などについても今後検討していく予定です。やはり、来ていただいた観光客の方々の満足度を向上させるということをやっていかなければリピータの増加などにはつながっていかないと思いますので、そのように考えているところです。

ここで、委員から提出のあった資料について説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長：

お願いします。

委員：

前回の会議の時に口永良部島の観光について、島民側の意識というのを調査したいということで調査を行いました。町の意向調査は抽出されて行われたんですが、口永良部側がどう思っているのか知りたくて調査を行いました。調査は島民全員なんですけれども、1 世帯につき 1 件ということで配布したのが 59 件で回収できたのが 13 件でした。

【 委員配布資料 口永良部島の観光に関するアンケート集計結果について説明 】

問 7 の観光客数については「もっと増やすべき」という声が半数という形でした。あとは資料を読んでいただければと思います。

議長：

ありがとうございます。では、これも含めてご意見いただければと思います。

委員：

基本施策の2の3の口永良部島の文化・自然資源の活用というところなんですけど、1つ目に「自然・防災教育を活かした体験型プログラムの造成」というのがあるんですが、屋久島や口永良部島の子供たちの体験、教育の場として活用するというプログラムが去年も実施し、今年も手伝うんですけども、実際、プログラムを作っても口永良部の人間だけではなかなかできないという現状があって、プログラムを造成した際にはどうしても屋久島の協力が絶対必須になっていると感じています。そうなので、2段目の「屋久島と2島周遊促進」というのは必然的に1に含まれると思います。それと、紹介したアンケートを見ると、観光客の一番の目的であった温泉施設なんですけど、口永良部島にある4つの温泉施設のうち2つが入浴できないというか公的に勧めることができないという状況もあって、そういった観光に関するインフラを復旧してほしいと思うのと、自然景観を含めていらっしゃる観光客の方とかもいて、口永良部島八景と呼ばれる八つの景勝地があるんですけど、そこにつながる道が分断されていてなかなかそこに行くことができないといった現状もあつたりします。なので、観光インフラの復旧とさらなる充実化というのを取組に入れてほしいと思いました。

事務局

ただいま要望のありました点につきましては、策定支援事業者と協議して追加をしたいと思います。

議長：

次の方どうぞ。

委員：

基本施策4の4の観光コンシェルジュのところなんですけれども、具体的にどのようインバウンドの方を誘致したり満足してもらったりするかというところで、先ほども話が出ていた観光協会のインバウンド対策委員長からの提案なんですけれども、地域通訳案内士という制度が屋久島にはまだ導入されていないんですよ。鹿児島市や奄美群島では地域通訳案内士の制度があって、それでちゃんと資格を持った方が案内をしているという取組があります。屋久島はその制度がなくて、全国の通訳案内士の資格があればガイドができるんですけども、なかなかハードルが高かったりというところがあるので、インバウンド対策をするにあたっては、まずは地域通訳案内士制度を屋久島町に取り入れていただきたいです。それは県が認定できるように、また地域内での登録を受けるための試験は自治体が決められるということで、3日間で資格を取得できるころもあれば、奄美では5日間で自然の知識なども含めて資格認定を行っているようです。そこに関しては、屋久島は「屋久島学」があるので、それとも絡めて、是非、屋久島で地域通訳案内士の資格制度を取り入れていただきたいと思います。

あと、口永良部島のことにに関してなんですけれども、先ほど委員が言っていたプログラムは、私も関わって一緒にやっています、道路の問題って結構シビアなんだなとい

うところがあって、すごく良い観光資源があるんですけども、アプローチの道が崩れていたりとか、これを行っていいのかダメなのかというグレーゾーンの道も多くて、プログラムを主催する側としても戸惑うところがあるので、しっかり道路を整備するというのも必要なと思います。また、このように口永良部島を推していくのはすごく良いと思うんですけども、ルールをしっかりとつくるというのが大切なというのがありまして、口永良部島は全てが国立公園に指定されているので、テントを張りたくなるようなロケーションがたくさんあるんですけども、張ったりしたらNGなんですよ。それをちゃんと自分たちは分かっているので、環境省や鹿児島県にお願いして県知事の許可をもらってテントを張ったりしているんですけども、その辺りのルールの周知をしていかないと、人が行ってどこでもテント張っちゃったりとか、公衆トイレもないので公衆衛生的にもいろいろ問題が起きてくるかと思うので、その辺りのルールの設定とそれをしっかりと周知していくのが必要だと思いました。

事務局：

ご提案いただきましたことにつきましては、この計画が令和8年度から10年間の計画期間ですので、この計画に則って地域通訳案内士制度についても具体的に検討していきたいと思います。また、口永良部島を含めてですけども、観光客へのルールにつきましては、基本施策6の1に「観光客向けルールやマナー啓発の強化」がありますので、そことあわせて関係機関と連携しながら行っていきたいと思います。

すみません。先ほどの委員からの質問に勘違いして答えておりました。ご質問は基本施策6の1で「アンケート調査等による観光客との双方向のコミュニケーション」でした。ここについては、令和4年度から例年7月から11月まで港や空港に調査員を配置して観光客向けのアンケートを実施しております。島内消費額の把握とかにはそういった調査が必要ですので、こちらについては定期的に毎年できればいいんですが、もしかしたら隔年とかになるかもしれませんが継続してやっていきたいと思います。また、島外で開催されるイベントにつきましてはGoogleフォームを利用してアンケートを取っておりますので、そちらについても隔年で継続して行って実態把握に努めていきたいと思っています。

委員：

観光客へのアンケートは毎年7月から11月に行われているということですが、それを過ぎた例えば、12月から2月とかにアンケートを行う予定はないですか。

事務局：

今のところこういった施策を行っていくべきかということで、繁忙期に調査して今の屋久島町に何が足りないかということに重点を置いています。閑散期の調査については、費用の面とかもありますし、何人からアンケートが取れるかということもありますし、その時期に取ることによって、その時期に何が足りないのかというのを分かるかもしれないので、そこについては、今後、そういう意見があれば取ることも考えたいと思います。

議長：

はい。どうぞ。

委員：

聞き逃していたら申し訳ないのですが、設定根拠で基本施策1の2の主な取組で「サインや案内板の統一」については設定根拠が記載されていないんですけど、これはどこから出た意見でしょうか。

策定支援事業者：

誤記と言いますか誤りかなと思います。精査の上、正しいものに修正します。

委員：

もう1点、基本方針2の「戦略的な観光誘客」についてなんですけれども、「国外」、「国内」それぞれある程度ターゲットを絞って記載されていて、「特定」という別な枠組みを設けているんですけれども、これは上の「国内」「国外」と同一で推進するという考えでいいですか。

策定支援事業者：

基本的に基本方針2はターゲット論でまとめてあって、そこに対するブランディングだったりを設けていますので、基本方針2の4の1から6の2までというのは、屋久島町が持つ観光資源を勘案した時に、そういう観光客の属性だったり、狙っていくべきだということの洗い出しを併せて行っています。

委員：

そうしたときに、ブランディングを行うときってというのは今後の検討の中で決めるという形になりますか。若しくは、この計画の中でどういうところを狙っていくということまで落とし込むのか。

策定支援事業者：

ブランディングは・・・・・・【聞き取り不能】・・・・・・絞り込むような話もあろうかと思います。それについては議論の中で整理されていくものなのかなと理解しています。

委員：

ありがとうございます。基本施策7の4の「データに基づく発信の強化」という形でそれに基づいてブランディングはしていくと思うんですけれども、施策6-1については、自然、保全とかの観点から受け入れられるかなと思うんですけれども、施策6-2については、捉え方によっていろんな方向に振れてしまう部分があるので、これをここに載せることによってこれを推すということになってしまうことが懸念されるところです。

策定支援事業者：

ご意見として承って事務局内で検討したいと思います。ありがとうございます。

委員：

今、4章に主に質問なんですけれども、振り返って、まず第1章の方から。全体的に注釈を入れていただいてありがとうございます。これで初めて見る人もまあ何とか分かるかなと思います。そして、第3章の01の「屋久島町観光の基本理念」については修正していただいたんですけれども、どうしてもこれまでエコツーリズム推進法が施行されて、

エコツーリズムの全体構想を世界自然遺産1号の町として一生懸命取り組んで、いろいろあって第1回目は時期尚早ということで中断されて、また最近始まったわけですが、第1回目でも屋久島の基本理念というのは「エコツーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町」ということでそれに基づいてエコツーリズム推進協議会もできていろんな取り組みをやっているわけですね。前回は申しましたがこの文章を読んだ時、どうしても素直になれないんですね。もう一度確認なんですけれども「【エコツーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町】は今後も揺らぐものではありません。」と、そこで丸で切っていますよね。その次に「そして、『エコツーリズム』はこれまでのトレンド」、これまでのトレンドということはこれまでの流行だったと、もう過去形にしているわけですが、そして過去形にして、「トレンドな手法であり、今後の本町の将来像では、「リジェネラティブ（再生可能）」を目指すこととし、」付け加えて、「エコツーリズムを含めて」って表現してもらってるんですけど、ここはどう見てもエコツーは終わったようにしか感じ取れないんですよ。多分、役場がそうじゃないということは前に回答をもらって分かったし、この前の観光協会の定時総会の中でも、有馬課長が町長の代読をした中でも「エコツーリズム大事に掲げて頑張っていきましょう」とあいさつがあったわけで、この文章の表現は「エコツーリズム」を過去の物という受け取りしかできない。もうちょっと表現がどうにかならないものかというのが1点です。計画の中身も大事ですが、ここが一番大事だと思っているので、いかがでしょうか。

事務局：

「エコツーリズム」と「リジェネラティブ」というのは相反するというものではなくて、エコツーリズムでこれまでやってきた結果、自然は保護、保全して20年、30年経てば再生していくもので、エコツーリズムという考え方が結果として再生につながっていくということです。エコツーリズムを過去の物にするということではなくて、それを継続することによって、それが結果的に再生につながっていくというような考え方を事務局としてはしております。以前は、「リジェネラティブ」「再生」といった言葉はなかったもので、今まで屋久島町が取り組んできたものが、こういった言葉ができて、こういう言葉が屋久島町に追い付いてきたのかなと感じているところです。

委員：

考え方は分かるんですよ。今おっしゃったことは。ただ、この文章の表現では、横文字も「サステイナブル」とか「トレンド」とかいろいろあって、この「トレンド」という意味は簡単に言うと「流行」という意味で我々は捉えているわけですよ。エコツーリズムはトレンドで持続可能な手法であったけどって話かもしれませんが、エコツーリズムっていうのは、今、いろんな横文字が並んでるけど、それとは格違いだと思っているんですよ。2007年6月にエコツーリズム推進法が制定されて、翌年の4月に施行されて、それに基づいて屋久島はエコツーリズムで行こうということですからやってきて、屋久島町エコツーリズム推進協議会も出来て、そういう法律の下でないとということで、縄文杉の人数規制を話し合ったけど、規制することで観光業がダメージを受けるという

ことで議会でああいう形になったわけだけど、今回、今まさしく特定自然観光資源を認定しようということなのでエコツー協の中で一生懸命協議してるわけです。これは向こう 10 年の計画ですよ。まだ屋久島にとってエコツーリズムの流れは途中なんですよ。全体構想の中でも早くて9年くらいに特定自然観光資源を認定してやっていきたいと思いますという段階なので、もうちょっとエコツーリズムをちゃんと表現として出していくべきだと思うんですよ。資料を配られたときに 10 回も 20 回も読み返したんですけど、どうしてもそう受け止められないわけですよ。ここ 20～30 年携わってきた私としては。この表現がもうちょっとどうにかならないかというのが 1 点。

4 章の基本施策の 6 の 2 について、いかななものかという意見が出ましたけど、これについてもエコツー協の中で非常に問題になってて、屋久島でもスピリチュアル・リトリートがものすごく流行っていて早めに対策を練らないと大変なことになるなというのもあって、ほかの会議でもできないかなと思っていたところで、ここに掲げてくれたことは有難いなと思いました。何か検討をしていかないと、ここに謳うからから来るというのもあるかもしれないけど、謳わなくてももう現実にはかなり来ていて、ガイドの場合は 1 人 7 名を限度とすると要領もつくっているんですけど、場合によっては 20 人を連れているようなものもあるわけですよ。だから、早めに何か対策を練らなければいけないので、ここ 10 年の計画の中に入れてもらったのは非常に有難い。ここに入っとけば観光協会でもいろいろ検討もできていくんじゃないのかなと、これは感謝しています。

あとは、基本理念の文章をどうにか皆さんで考えて、また、皆さんがこの文章をどう思っているのかも聞かせていただければ有難いです。以上です。

事務局：

委員が気になっているのは、「「エコツーリズム」はこれまでのトレンド「サステイナブル（持続可能）」な手法であり、」というところで、この一文はなくても文章全体に影響はないかなと。

委員：

僕は絶対必要ないと思う。

事務局：

ここを取ってしまえば、より一層引き継いでいくという考えが伝わっていくのかなと思いますので、ここは削除して、次の会議で提案することにしたいと思います。

議長：

他はありませんか。 はい。どうぞ。

委員：

将来像で「町に関わる全ての人で作りあげる 世界に誇る再生型観光まちづくりの実現」というテーマなんですけれども、そこで人材育成というところも含めて、屋久島町の子供たちに向けた何か取組というものが観光目線で必要なのかなと思っていて、これは町民ワークショップの時にも話が出ていたんですけども、それも屋久島出身の方々から「もっと屋久島の自然のことであったりとかを知らなければならない」という意見も出ていたので、持続可能ということはこれから世代も越えて続いていくということは、

子供たちにもっと観光のことであったり、自然のことであったり、いろんなことを僕たちが教えていく必要があると思います。それこそが未来の観光にとっての持続可能なかなというところがあって、計画書には、もちろん観光なので外の方を受け入れるということで外に向けたアクションが書かれているんですけども、中に向けてのアクションがあんまり無いのかなと感じていて、だけどそこを疎かになってしまうと先を見たときにどうなのかなっていうのと、例えば、海外の事例で言うとローカルな人でしかガイドができないというような事例もあったりして、海外からの移住者のガイドはその認定ガイドにもなれなくてってというような事例もあったりして、そこまでは僕もいないかなとは思っているんですけども、そうやってちゃんとこの場所で生まれ育って学んで、それが誇りを持てるってというような次世代の教育っていうのも、この基本計画の中には是非入れてほしいと思っています。

事務局：

ありがとうございます。屋久島町では ESD 教育（持続可能な開発のための教育）ということで総合的な学習の時間でも取り入れられておりまして、教育委員会の方には、屋久島町は観光も大事だよってということで、投げかけながら連携を図っていきたいと思います。

委員：

それに関して、ESD のことをやっている担当の方とも話をしたりして、ESD はよい取り組みをされているんですけども、全体を通して1年はこう、2年はこう、3年はこうみたいなのが決まっていて、何となくは分かるんですけども、個々の問題であったりいろんなことに対する解像度っていうのが、あんまり深く今の仕組みではできないという話を聞いていて、だからこそ、そこに専門性を持ったガイドであったりとか、林業の方であったりとか、そういうプロの方がもっと現場に入っていったりして、それで叶えられていくんじゃないかなと思うので、そういう体制をつくっていったらなと思っています。お願いします。

委員：

屋久島観光協会も初めて30年ビジョンというのを6月の会議で承認いただきまして、その中でこの計画にも何か反映できればいいのかなと考えて20日くらいかかって協議してきたんですけども、その中で「屋久島の観光とは」ということで少し時間をもらって紹介したいと思います。

「消費する自然から共に生きる自然へ」、2番目に「覚悟の先にある、持続可能な島の今と未来」を考えましょう、そして、「自然の一部としての自覚と責任ある観光」を目指しましょうということで、大きく屋久島の観光とはということで観光協会つくったところです。その中でビジョンとして「【太古から受け継がれてきた自然と人との関わり合いから学んだ屋久島観光】の未来」ということで、「【地球と人類の宝物である屋久島の観光に関わるすべての人】と活動を展開していくため」にこのビジョンを作りました。それは、行政、観光協会、来訪者、もちろん子供から大人まで全員でやっていかないとけない。やっぱり屋久島っていうのは、皆さんご存じのとおり過去に屋久杉伐採反対運動で

国の屋久杉伐採を中止させた経緯もあるし、石油国家備蓄基地の候補に挙がったけど、それも皆で反対した経緯がある。みんなで覚悟を持って屋久島の人たちは今まで守ってきたはずなんですよね。だから、他地域の「エコツーリズム」とは屋久島は一線違うと思っているわけですよ。そういう意味では、屋久島の今からの自然を守っていくのには「エコツー推進法」の中で全体構想の「特定自然観光資源」とかも見据えていかないと、こういういろんな言葉だけ作ったってなかなかなので、法律的な手伝いをもらいながらエコツーを推進していかなくちゃいけないなと思っています。あと、屋久島憲章にもあるんですけど「いつでもどこでもおいしい水が飲める」、保護していきましょとか保全していきましょっていう言葉を言ったってなかなか分かりづらいので、できれば「いつでもどこでもおいしい水が飲める屋久島」っていうやつをこの計画の中で、どっかで表現できないものかなと思います。観光協会は30年ビジョンの言葉を使っていろいろやっぺいこうと考えているわけです。「保全」っていうだけじゃなかなか分かりづらいので、「いつでもどこでもおいしい水が飲めるんだよ。屋久島は」っていうのをPRしていけば子供から大人まで分かるなと思います。そういう意味では、この言葉をどっかで入れてほしいなというのがあります。30年ビジョンを作った中では、屋久島憲章の理念を次世代につなぐことはもちろんなんですけど、この「いつでもどこでもおいしい水が飲める」っていうのは、屋久島の里、山を含めた環境の保全というのが一番簡単に分かりやすい言葉だなということで、これをどっかに入れてほしいというのが要望なんですけど、以上です。

議長：

今の意見で、先ほど委員からあった子供たち向けの環境教育というか、持続可能な、次世代にバトンをつないでいくといったような表現は、今からこの計画に入れることは可能ですか。

事務局：

出来ると思います。確認ですが、「具体的な取組」ではなくて、31ページの「方針」の中に入れるとかでよろしいですか。

議長：

そういったことでよろしいですか。

委員：

「具体的な取組」の表のところで関わる場所も何点かあるのかなと思っていて、この主な取組のどこかに入ればうれしいかなと思います。何という言葉が適しているかはわかりませんが。

議長：

他にご意見ありませんか。 はい。どうぞ。

委員：

基本施策1の6の「公共共通・移動手段のグリーン（EV）化」ですが、今、電気自動車の開発が世界で鈍化しているという見直しが図られているので電気自動車というのは書かなくてもいいんじゃないでしょうか。水素自動車も出てきているので、電気自動車と書かなくてもよいと思います。

事務局：

「EV化」とか「電気自動車」というのは「エコカー」ぐらいでということ。

委員：

はい。それでよいと思います。

事務局：

屋久島は水力発電で多くが賄われているというのがあって、屋久島町としてはハイブリットとかもあるんですが電気自動車を推進しているんですが。

委員：

理解はしますが、世界の動向を見て、そこは電気自動車にこだわる必要はないかなと。

議長：

幅広く解釈できるようにということですね。ありがとうございます。

他にご意見ありませんか。

事務局：

電気自動車のことについては、ここに書かせていただいたのは町の脱炭素のマスタープランですとかとの足並みをそろえるというところでEV化というところを書かせていただきました。おっしゃったようにそこを抜くというところは、ここで話がなればそれでいいのかなとは思いますが、念頭に置いているのは脱炭素マスタープランということがありますので、「町の脱炭素マスタープランに基づく」とかといった文言が入ることがあることはご理解いただきたいと思います。

委員：

それは構いません。

事務局：

ありがとうございます。

委員：

そうは言ってもね、町のマスタープランは誰も知らないわけですからそこまで濁さなくても、町に電気自動車は何台かな、何十年かぶりにずっと言い続けてやっと入ってきて、世界はそうかもしれないけど、エコカーってするのか、直接的な単語で僕は謳うべきだと思うけど。相当遅れていたわけで、ニュースになったりして、それが電気かどうなのかは分らんけど、いい単語があれば。

事務局：

そうした、基本施策の「EV」というのは抜いて、基本施策の主な取組の中での「エコカー」の前に「電気自動車などの」を入れて「事業者等での電気自動車などのエコカー導入の推進」という形にさせていただきたいと思います。

議長：

では、この協議事項については以上にしたいと思います。次に「その他」について事務局からの説明をお願いします。

事務局：

協議事項のその他につきましては事務局からは特にございません。委員の皆様から何

か要望や協議したい事項などがあればお願いしたいと思います。

議長：

委員の皆様、いかがでしょうか。 （意見等なし）

特にないようですので協議の方はこれで閉じたいと思います。進行の方を事務局にお返しします。

3. その他

事務局：

ありがとうございました。続きまして、会次第3その他です。

まず、第5回目の会議について報告します。第5回目の会議は前回も報告しておりますとおり、令和7年8月8日金曜日、午後2時からを予定しています。場所は本日と同じ役場本庁舎の2階会議室です。委員の皆さまにおかれましては、ご多用とは存じますがご出席くださいますようお願いします。

委員の皆さまから何かございませんでしょうか。 （意見等なし）

4. 閉会

事務局：

それでは、以上をもちまして、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会担当者会の第4回目の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。